

今、全国の自治体は、行き先の不透明な社会問題に直面しています。少子化による人口減少と高齢化社会への対応です。高齢化社会の到来は、医療の発達などによって予想はされていました。しかし、これほどの急激な少子化社会の到来は、寝耳に水の話と言っても過言ではありません。また、東日本大震災後に顕在化した環境とエネルギーに関する諸問題についても、いまだ解決を見たわけではありません。

昭和33年、河内村に金江津村が編入し現在の姿になってから、私たちのまちは間もなく60年の節目を迎えようとしています。この間、まちは様々な課題に一步一步取り組んでまいり、生産基盤の整備はもとより、生活環境や教育環境を整えていき、今の河内町を築き上げてきました。

しかし、これから先は、前例にとらわれない柔軟な発想でもって果敢に挑戦する心構えで政策を立案し実行していくなければ、小さなまちは生き残れないかもしれません。そこで、これから10年間のまちづくりの指針となる第5次総合計画の策定に当たっては、その基本理念を「かわち革命・消滅可能性都市からの挑戦」とし、「ひと」、「しごと」、「まち」をキーワードに、まちが持っている資源＝強みを最大限に活かし、誰もが誇れるまちづくりを目指していきたいと思います。

私たちのまちは、都心から50km、筑波研究学園都市へは30km、成田国際空港へは20kmの茨城県の最南端に位置しています。夏には、広がる青田と突き抜ける空の中に筑波山を望み、冬になれば、利根川の向こう夕焼けの彼方に富士山が姿を現す、豊かな自然に恵まれています。先人们は、そのような自然の恩恵を受けながら、歴史や文化を積み重ねてまいりました。

これからも、先人たちの遺産や守ってきた自然を大切にし、まちの強みを追い風に、弱みを克服して、次の世代に誇りをもってバトンタッチできる“ふるさと”を創っていきたいと思います。

最後に、この総合計画の策定に当たり、貴重なご意見やご提案をお寄せいただきました住民の皆様はじめ、熱心にご審議いただきました総合計画審議会委員の皆様、町議会議員の皆様に心から感謝申し上げます。

平成29年3月



河内町長 雜賀正光

目次

はじめに.....	4
1 計画策定の趣旨：変わる時は『今』.....	4
2 計画の構成と期間	4
第1部 基本構想.....	6
第1章 社会環境と河内町の特性.....	6
第1節 河内町を取巻く社会環境.....	6
第2節 河内町の現状	9
第3節 河内町の「まち ひと しごと」分析	17
第4節 上位計画・地方創生総合戦略からの流れ	20
第2章 河内町の目指す姿.....	23
第1節 町の基本理念	23
第2節 町民の求める「かわち」像	23
第3節 基本戦略及びテーマ別基本構想の策定	27
第4節 10年後の目指す姿とKPI	34
第3章 まち ひと しごとの基本構想.....	36
第1節 かわちが目指す10年後の ひと	36
第2節 かわちが目指す10年後の しごと	38
第3節 かわちが目指す10年後の まち	40
第4章 特徴ある3つの地区づくり	43
第2部 基本計画.....	44
第1章 基本構想（10年後の到達点）を見据えた基本計画（5年後の到達点）並び に実現リスクとその解決策	44
第1節 かわちが目指す5年後の ひと	44
第2節 かわちが目指す5年後の しごと	49
第3節 かわちが目指す5年後の まち	56
第2章 かわち重点アクションプラン	68
第1節 ひと総合計画重点4プロジェクト（教育・学校から学校へ他）	68
第2節 しごと総合計画重点4アクションプラン（米ゲル・3つのエリア作り他	68
第3節 まち総合計画重点4プロジェクト（交通弱者のリスク回避・健康維持推進ミッショ ン他）	68
第3部 実施計画（アクションプラン）	69

第1章	総合計画アクションプラン実施計画（進め方とスケジュール・実施体制等）	69
第1節	ひと総合計画 アクションプランシート	72
第2節	しごと総合計画 アクションプランシート	98
第3節	まち総合計画 アクションプランシート	109
第4節	地図でみるアクションプラン	155
第5節	目標達成のためのアクションプランP D C A（継続的改善）	156
資料編		157

総合計画

はじめに

1 計画策定の趣旨：変わる時は『今』

本町は、平成 18 年度に策定した前計画では基本構想において「太陽が光りかがやく水とみどりの調和した安心して暮らせるまち 河内」と町の将来像を位置づけ、施策を展開してきました。

しかし、その間に当町はじめ地方自治体を取り巻く環境は大きく変化しており、特に地方自治体の人口減少は顕著になってきています。当町についても前計画における 10 年後の人口の減少が想定以上に進んだこともあり、「消滅可能性都市」の一つに位置づけられました。

その一方で ICT 社会の進展から大都市と地方との間にあった利便性や文化等のギャップが解消されつつあり、都会の若者が活躍の場を地方に求め、地方移住への回帰の動きも一部ではありますが活発にみられるようになっています。あわせて、平成 23 年に発生した東日本大震災や熊本、鳥取の地震など毎年のように発生する自然災害の多発をきっかけに、防災意識が高まり、危機管理対策の構築への動きが加速しています。さらに価値観やライフスタイルが多様化していることから、当町においても社会経済情勢や町民の価値観・ライフスタイルそして町民の期待とニーズに対応した、実効性の高いまちづくりビジョンを示すことが絶対条件となっています。

そのような変化を受けて、当町では平成 27 年度において、国が示す「まち ひと しごと創生総合戦略」に沿って、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼ぶ好循環の確立や活気と魅力あふれる「まち」づくりを推進するために「まち・ひと・しごと創生 河内町総合戦略」を策定しました。これは当町が直面する人口減少や産業の変化という課題に対して、官民一体となって取組むべきアクションプランを具体的に示した 5 カ年計画です。そこで、本計画はこの「まち・ひと・しごと創生 河内町総合戦略」を基礎として、河内町が今後 20 年先、30 年先においても消滅することなく、町独自の展開・発展をもたらすべき「10 年後のあるべき姿」である基本構想を策定します。あわせて 5 年後の到達点である基本計画と実行のための実施計画(アクションプラン)を策定し、町民一人ひとりが輝くまちづくりに向けた総合計画とします。

2 計画の構成と期間

本総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成します。

(1) 基本構想（まちづくりの将来像・基本目標）

本町がめざす将来像や人口指標、土地利用方針を定めるとともに、まちづくりの基本的な方向性を定めるもので、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間とします。

(2) 基本計画（分野別の推進施策）

10年後のまちづくりの将来像である基本構想を受けて、その5年後の途中経過として基本構想の実現を担保するための5年計画（前期基本計画）であり、基本構想の実現に必要となる分野別施策の展開を示すもので、施設整備(ハード)から官民協働を含む計画策定等(ソフト)まで、町民や事業者、行政が取り組むさまざまな推進施策を定めます。計画期間は、大きく変化する社会情勢にも対応できるよう、前期基本計画を平成29年度から平成33年度までの5年間とし、基本構想実現に向けた修正(ローリング)を含む後期基本計画を平成34年度から平成38年度までの5年間とします。

(3) 実施計画（具体化した事業・手法）

基本計画に沿った施策の推進に向けて、具体的に実施する事業を示すものです。実施年度、事業量、実施主体などを明らかにしたもので、毎年ローリングによる事業の点検と見直しを行います。計画期間は5年間とし、前期基本計画のアクションプランの位置づけです。